

様式例第3号関係

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円まで 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した以降、求人・求職に提供する紹介 のサービス及び求人への充足を容易にするための の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 雇用契約が締結され、雇用が開始された当該求職者に対して支払われる1月分の賃金（雇用条件通知書に記載されている基本給額）の30％ 手数料負担者は 求人者 とします
求職者の選抜に係る当組合職員の取次国への 渡航費・宿泊費等	300,000円まで 手数料負担者は 求人者 とします。

* 上記手数料は消費税が含まれています。

事業所の名称 長崎県青果移出商業協同組合 有料職業紹介所

事業所の所在地 長崎県雲仙市吾妻町阿母名9番地1